

**最先端研究開発戦略的強化事業調整会合**  
**(最先端研究開発支援プログラムの加速・強化 - 第1回)**  
**議事概要**

- 日時: 平成22年5月13日(木)9:45~10:00
- 場所: 合同庁舎4号館12階 1214会議室
- 出席者: 相澤議員、本庶議員、奥村議員、白石議員、今榮議員、青木議員、中鉢議員、金澤議員
  
- 議事概要
  - (相澤議員) お手元の調整1と調整2は、最先端研究開発の加速・強化における配分額決定のための調整に関する、透明性確保とプロセスに関する資料である。
  - (二村参事官) 調整1のポイントは3点ある。①本調整会合は詳細な研究内容について議論するため、基本的に非公開としてはどうか。②透明性確保の観点から、総合科学技術会議において研究費配分額が報告された後、各研究課題に対する研究費配分額及びその理由や調整会合の議事概要を、内閣府専用ホームページで公開してはどうか。③審査の公平性確保の観点から、調整会合の構成員に対して審査に影響を与える行為を行うことを禁止してはどうか。
  - (相澤議員) これまでの取り扱いと基本的に同じであるがよろしいか。調整1の内容を確認頂いた。
  - (相澤議員) 続いてプロセスに関する資料である。
  - (二村参事官) 調整2は全体を3つのステップに分け、①主・副担当議員による案の作成、②調整会合による案の作成、③総合科学技術会議による決定の順番で進める案である。主・副担当議員の分担は、1,000億円のときの分担をそのまま踏襲する案である。
  - (相澤議員) ステップ1の主・副担当議員による案の作成では、中心研究者に過度の負担がかからないようにという配慮から、中心研究者に対し新たな提案書は求めないこととしたい。但し、それぞれのプロジェクトにおいて研究費がどのように使われるかという内容は、主として研究支援担当機関とのやり取りで固めていきたい。
  - (奥村議員) このステップにより研究者に研究費が渡るのはいつ頃になるのか。単年度予算であるため出来るだけ早く配分する必要がある。
  - (二村参事官) ステップ1中の研究支援担当機関とのやり取りの期間を1ヶ月程度と見込んでいる。ステップ3の総合科学技術会議による決定を6月中に行い、6月末もしくは7月初旬からの配分を考えている。
  - (奥村議員) 7月頃から研究者に配分できるということか。
  - (二村参事官) 文部科学省との調整を含めて、7月初旬から配分できればと考えている。
  - (中鉢議員) 別紙各研究課題を担当する主・副担当議員について(案)では、30課題を5分野に分類しているが、この5つの分野について説明して欲しい。
  - (相澤議員) 昨年の最先端研究開発支援プロジェクトでは5百件あまりの応募のなかから、分野を特定せず、とにかくトップランクの研究テーマ30件を、支援会議、ワーキン

グチームを開催して選定した。その後研究費総額が2,700億円から1,000億円に減額され、研究支援担当機関の役割にも変更が生じた。そのときにこのような分担を行った。分担の決定に際しては、どの分野が自分の専門であるかということが入っていない。

(中鉢議員) 何故主・副か。5つの分野に分けた点は。

(藤田統括官) 補足説明したい。本件について1,000億円に査定する際、有識者議員が査定を担当することとなったが、責任を明確化しようという趣旨で、主・副の分担分けを行った。また30課題を片寄らないである程度分けるという趣旨で、選定済の30課題を後から見て比較的近い分野でないかという分類分けを行い、担当議員を決めさせて頂いた。

(相澤議員) 調整2についてご確認頂く。このプロセスに沿って調整を行う。

以上